

民間自転車駐車場の整備促進に係る公民連携について

放置自転車の防止や自転車利用者の利便性向上を目的とした民間自転車駐車場の整備促進に係る公民連携について、以下のとおり報告する。

1 主旨

区内鉄道駅周辺における放置自転車の台数は全体的に減少傾向にあるが、放置率は5%台で下げ止まっているため、今後も駅前放置自転車クリーンキャンペーン等による適正な自転車利用の啓発や放置自転車に対する警告・指導・撤去を効果的かつ効率的に実施するとともに、利用者ニーズに合わせた自転車駐車場の確保を図る必要がある。

一方、近年は民間における自動車駐車場の一部転用による自転車駐車場の設置や、自転車駐車場のシェアリングサービス等の小規模な自転車駐車場の設置が進んでいる。

このうち、自転車駐車場のシェアリングサービスはその特性から区が課題とする短時間の自転車放置の解消に期待できるため、適切な役割分担のもと放置自転車の防止や自転車利用者の利便性向上を目的として公民連携を実施する。

2 連携事業者

アイキューソフィア株式会社

3 連携する事業の概要

(1) サービス名称 みんちゅう SHARE-LIN

(2) サービスの概要 ※詳細は別紙参照

空いている土地を自転車やバイク等の駐車場として貸したい人と、駐車スペースを探している人をスマートフォンの専用アプリ又はホームページを介して結びつけるサービス。

土地の貸出希望者は、使い道に困っているデッドスペースや使っていない自転車置場、空き家等を、自転車1台分のスペースからコストをかけずに駐車スペースとして運営することができる。利用希望者は、専用アプリ又はホームページで利用したい駐車場を検索、事前予約してスマートフォン上で決済を行い利用する。

4 役割分担（案）

（1）区

- ①区 HP 等による施設開設および利用促進等に係る広報
- ②その他（施設設置に係る用地確保への協力等）

（2）事業者

- ①事業の運営
 - ②施設の設置、管理
 - ③施設の設置、管理に関する土地所有者との調整、契約等
 - ④設置した施設における不正駐輪への撤去等対応
- ※詳細については、今後事業者と協議を行う。

5 費用負担

事業に係る経費は事業者負担

6 協定締結事例

- （1）東京都23区内 台東区、墨田区、港区、文京区、新宿区
- （2）東京都23区外 町田市、八王子市
- （3）その他 神奈川県大和市、神奈川県藤沢市

7 今後のスケジュール

令和5年 7月以降 役割分担や対象地域等に関する協議
協定締結

みんちゅう SHARE-LIN サービスの概要について

1 みんちゅう SHARE-LIN サービスの仕組み

空きスペースを所有する土地所有者と、駐輪スペースが必要な自転車利用者を専用アプリ等により、下記の図のように結びつける。



提供：アイキューソフィア株式会社

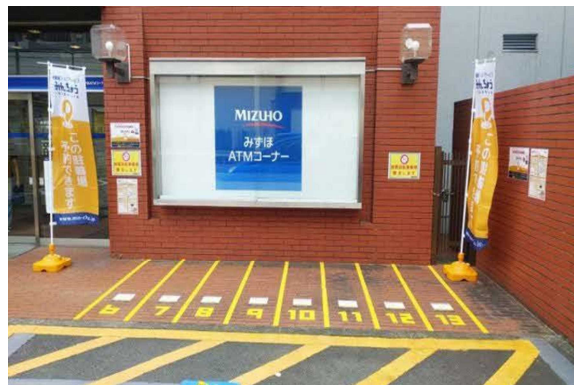
2 みんちゅう SHARE-LIN サービスの活用事例

店舗等のデッドスペースやマンション等の利用が少ない駐輪場スペースを活用し、少数から駐輪場としてのスペースの貸出しが可能。

事例1



事例2



提供：アイキューソフィア株式会社